

第2次つくば市生涯学習推進基本計画



はじめに

つくば市では、平成18年に「つくば市生涯学習推進基本計画」を策定し、自主的・創造的に学び続ける生涯学習の推進、学習環境の整備・充実に努めてまいりました。

この間,少子高齢化の進行,社会経済情勢の変化,度重なる自然災害やライフスタイルの多様化など,市民生活を取り巻く環境が大きく変化しました。



このような中、多様化する市民のニーズへの対応、人と人との絆や地域の絆の構築と 課題解決に向けた取組がこれからの生涯学習の推進には重要となります。

本計画では、ライフステージに応じた学習機会の提供や絆づくり・地域づくりにつな がる学習機会の提供など、幅広い市民の皆様が生涯にわたり、いつでも、どこでも学習 することができ、その成果を地域に還元できるように推進してまいります。

今後は、目指すまちの姿やその実現のための基本的な方針等を示した「つくば市未来 構想」に掲げられた未来の都市像、「住んでみたい 住み続けたいまち つくば」の実現 に向け取組んでまいります。

最後になりましたが、本計画の策定にあたりご協議・ご検討をいただきましたつくば 市生涯学習審議会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見を賜りました関係各位に心からお 礼を申し上げます。

> 平成 28 年 1 月 つくば市長 市 原 健 -

第1章 計画策定の趣旨	1
1. 策定の目的	. 1
2. 生涯学習に関する動向	. 2
3. 計画の位置づけ	. 3
4. 計画の期間	. 3
第2章 生涯学習推進をめぐる現況と課題	1
1. つくば市の現況データ	
2. 生涯学習関連施設の状況	
3. 現計画における取組状況	
4. 市民意向	
5. 課題の整理	
第3章 計画の基本的考え方	
1. 基本理念	
2. 基本方針	
3. 施策の柱	
4. 施策の体系	32
第4章 生涯学習推進基本計画の展開	.33
第 4 章 生涯学習推進基本計画の展開	
	33
1. 個人の自立に向けた学習機会の提供	33 36
1. 個人の自立に向けた学習機会の提供	33 36 37
1. 個人の自立に向けた学習機会の提供	33 36 37 38
1. 個人の自立に向けた学習機会の提供	33 36 37 38 40
1. 個人の自立に向けた学習機会の提供 2. 生涯学習環境の整備 3. 生涯学習関連施設の充実 4. 絆づくりと地域づくりに向けた学習機会の提供 5. 生涯学習推進体制の強化 第 5 章 計画の推進	33 36 37 38 40
1. 個人の自立に向けた学習機会の提供	33 36 37 38 40 .42
1. 個人の自立に向けた学習機会の提供 2. 生涯学習環境の整備 3. 生涯学習関連施設の充実 4. 絆づくりと地域づくりに向けた学習機会の提供 5. 生涯学習推進体制の強化 第 5 章 計画の推進 1. 重点事業	33 36 37 38 40 .42 42
1. 個人の自立に向けた学習機会の提供 2. 生涯学習環境の整備. 3. 生涯学習関連施設の充実. 4. 絆づくりと地域づくりに向けた学習機会の提供. 5. 生涯学習推進体制の強化. 第 5 章 計画の推進	33 36 37 38 40 .42 42 44 45
1. 個人の自立に向けた学習機会の提供 2. 生涯学習環境の整備 3. 生涯学習関連施設の充実 4. 絆づくりと地域づくりに向けた学習機会の提供 5. 生涯学習推進体制の強化 第 5 章 計画の推進 1. 重点事業 2. 計画の進行管理と推進体制 3. 成果指標と目標の設定	33 36 37 38 40 .42 42 44 45
1. 個人の自立に向けた学習機会の提供 2. 生涯学習環境の整備 3. 生涯学習関連施設の充実 4. 絆づくりと地域づくりに向けた学習機会の提供 5. 生涯学習推進体制の強化 第5章 計画の推進 1. 重点事業 2. 計画の進行管理と推進体制 3. 成果指標と目標の設定 資料編 1. 計画策定の経過	33 36 37 38 40 .42 42 44 45 .47
1. 個人の自立に向けた学習機会の提供 2. 生涯学習環境の整備 3. 生涯学習関連施設の充実 4. 絆づくりと地域づくりに向けた学習機会の提供 5. 生涯学習推進体制の強化 第 5 章 計画の推進 1. 重点事業 2. 計画の進行管理と推進体制 3. 成果指標と目標の設定 資料編 1. 計画策定の経過 2. その他関連施設の利用状況	33 36 37 38 40 .42 42 44 45 .47 48 49
1. 個人の自立に向けた学習機会の提供 2. 生涯学習環境の整備 3. 生涯学習関連施設の充実 4. 絆づくりと地域づくりに向けた学習機会の提供 5. 生涯学習推進体制の強化 第 5 章 計画の推進 1. 重点事業 2. 計画の進行管理と推進体制 3. 成果指標と目標の設定 資料編 1. 計画策定の経過 1. 計画策定の経過 2. その他関連施設の利用状況 3. 各課の取組事業一覧	33 36 37 38 40 .42 42 44 45 .47 48 49 50
1. 個人の自立に向けた学習機会の提供 2. 生涯学習環境の整備 3. 生涯学習関連施設の充実 4. 絆づくりと地域づくりに向けた学習機会の提供 5. 生涯学習推進体制の強化 第 5 章 計画の推進 1. 重点事業 2. 計画の進行管理と推進体制 3. 成果指標と目標の設定 資料編 1. 計画策定の経過 2. その他関連施設の利用状況	33 36 37 38 40 .42 42 44 45 .47 48 49 50 53

第1章 計画策定の趣旨

1. 策定の目的

今日,我が国では国際化,情報化,科学技術の急速な進展,少子・高齢化の進行など,社会・経済情勢が急速に変化しています。私たち一人一人が人生の各段階で多様な目的を持った学びを得られるよう,生涯を通じた学習機会の提供や家庭・地域の教育力の強化などの「生涯学習社会」の実現に向けた取組が求められています。

つくば市では、平成5年に「つくば市生涯学習推進大綱」を、平成15年にはその改訂版となる「つくば発ーゆとり伝心 つくば市生涯学習推進大綱」を策定するとともに、生涯学習関連事業を体系的かつ効率よく推進するため、平成18年に「生涯学習推進基本計画」を策定し、平成27年度を目標年度とする10カ年計画を推進してきました。

計画の最終年度を迎えることから、これまでの取組を検証し、昨今の社会情勢や市民要望の変化に対応した、生涯学習推進に向けての新たな「生涯学習推進基本計画」を策定します。あわせて、今回の計画は市民ニーズや社会・経済情勢に柔軟に対応できるよう5カ年計画とします。

2. 生涯学習に関する動向

(1) 国の動向

- 昭和56年 中央教育審議会において「生涯学習」の定義を定める
 - 63年 臨時教育審議会答申にて文部省生涯学習局設置
- 平成2年 生涯学習振興法制定⇒生涯学習の振興に資するための都道府県にお ける事業,国や都道府県の生涯学習審議会,市町村の生涯学習推進 体制などを規定
 - 2年 文部大臣の諮問機関として生涯学習審議会設置
 - 18年 教育基本法改正⇒(1)生涯学習の理念を新たに定義(2)教育の目標,家庭教育,社会教育,学校,家庭及び地域住民等の連携協力等の規定の充実
 - 20年 中央教育審議会答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策に ついて〜知の循環型社会の構築を目指して〜」⇒国民の「学ぶ意 欲」を支えること、社会全体の教育力向上が盛り込まれる
 - 20年 教育振興基本計画策定(第1期)
 - 20年 社会教育法,図書館法,博物館法の改正→社会教育行政は国民に必要な学習機会の提供や奨励,学校・家庭・地域住民等の連携・協力を促進することなどを追加
 - 25年 教育振興基本計画策定(第2期)

(2) 茨城県の動向

昭和63年 茨城県生涯学習推進本部設置

平成元年 茨城県生涯学習推進計画策定(第1次)

4年 茨城県生涯学習審議会設置

23年 茨城県生涯学習推進計画改定(第4次)計画期間:平成23~27年度

(3) つくば市の動向

平成5年 つくば市生涯学習審議会設置(任期2年,以降継続)

5年 つくば市生涯学習推進大綱策定

5年 つくば市民の生涯学習調査実施

5年 つくば市生涯学習推進本部設置

15年 つくば市生涯学習推進大綱改訂

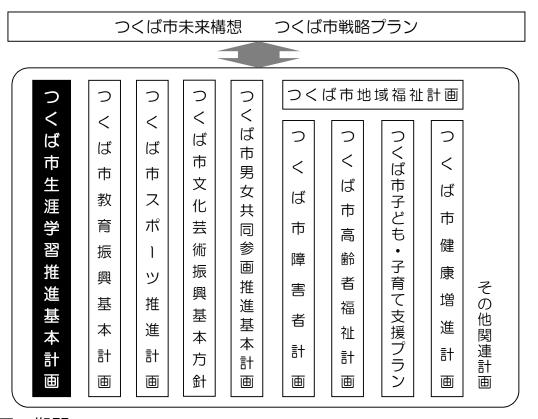
16年 つくば市民の生涯学習調査実施

18年 つくば市生涯学習推進基本計画(第1次)策定

24年 生涯学習に係る市民意識調査実施

3. 計画の位置づけ

この計画は、つくば市のまちづくりにおける基本的な指針となる「つくば市未来構想」に基づく生涯学習を推進するための基本計画です。策定に当たっては、つくば市教育振興基本計画、つくば市スポーツ推進計画をはじめとする市の関連計画との整合を図ります。また、生涯学習に関する国・県の計画及び指針及びつくば市生涯学習推進大綱を踏まえて策定します。



4. 計画の期間

この計画は、平成28年度から32年度の5カ年の計画です。平成31年度にアンケート調査を行い、翌32年度にかけて次期計画を策定します。なお、進行管理により計画年度の途中においても必要に応じて見直しを図るものとします。

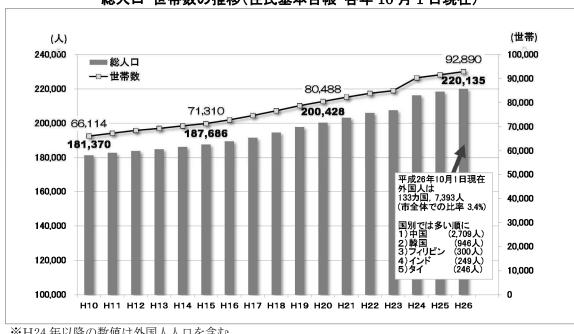


第2章 生涯学習推進をめぐる現況と課題

1. つくば市の現況データ

(1)総人口・世帯数

つくば市の総人口及び世帯数は一貫して増加傾向にあり、住民基本台帳によ れば、平成26年10月1日には220,135人・92,890世帯となっています。うち 外国人は133カ国・7,393人であり、市全体の3.4%となっています。

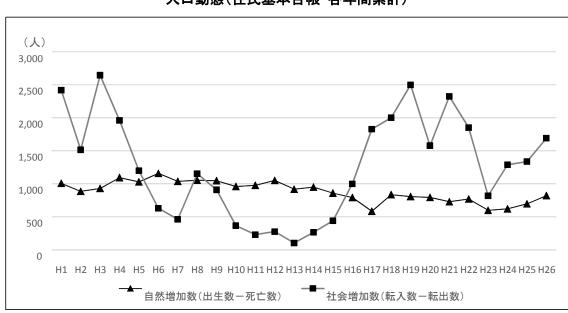


総人口・世帯数の推移(住民基本台帳・各年 10 月 1 日現在)

※H24年以降の数値は外国人人口を含む

(2) 人口動態

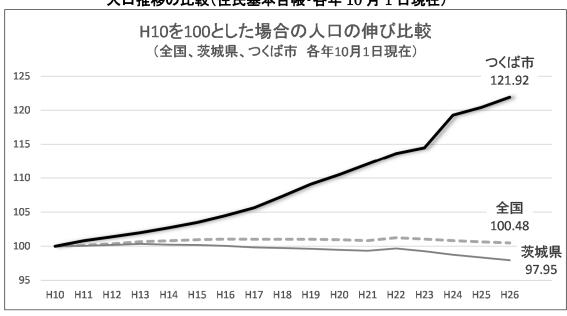
住民基本台帳から人口動態の推移をみると、近年は転入が転出を上回ること による社会増加数が顕著です。



人口動態(住民基本台帳・各年間累計)

(3) 人口推移の比較(全国, 茨城県)

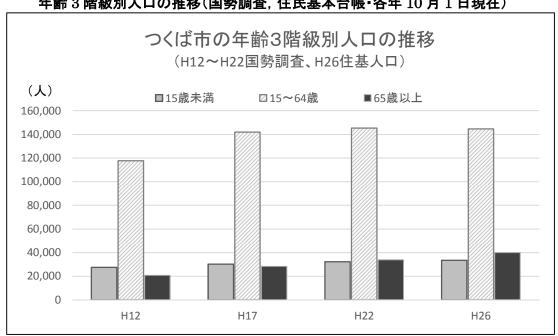
平成10年の人口を100として平成26年までの人口推移を比較すると、全国 はほぼ横ばい、茨城県も横ばいからやや減少傾向であるのに対し、つくば市は大 きく増加しています。



人口推移の比較(住民基本台帳・各年 10 月 1 日現在)

(4)年齢3階級別人口の推移

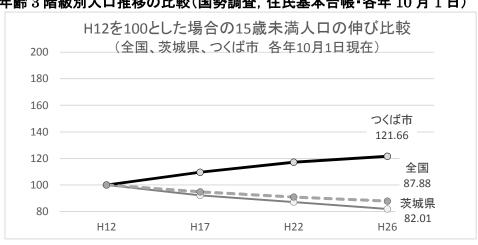
年齢3階級別の人口推移をみると、15~64歳は平成12年から平成17年にか けて2万人以上増加し、その後も14万人台半ばで推移しているほか、15歳未満 と65歳以上のそれぞれの階層も増加傾向にあります。



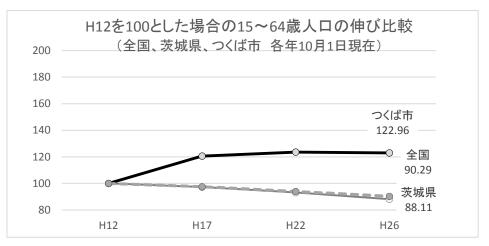
年齢3階級別人口の推移(国勢調査,住民基本台帳・各年10月1日現在)

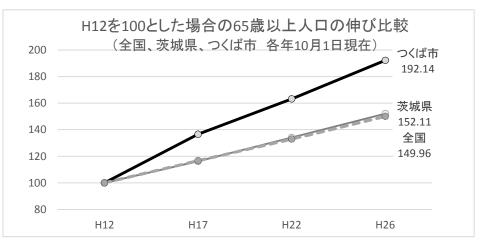
(5)年齢3階級別人口推移の比較(全国. 茨城県)

年齢3階級別人口の推移を全国及び茨城県と比較すると、15歳未満及び15~ 64歳のどちらも全国値や県が平成12年に比べ減少傾向にあるのに対し、つくば 市はいずれも増加しており、特に 15 歳未満は近年も増加傾向が続いています。 65 歳以上は全国,県ともに平成 12 年から平成 26 年まで約 1.5 倍増加していま すが、つくば市はそれを上回る1.9倍以上の伸びとなっています。



年齢3階級別人口推移の比較(国勢調査,住民基本台帳・各年10月1日)



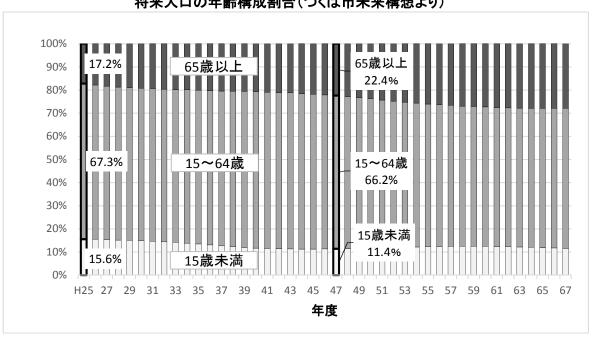


(6) 将来人口

つくば市未来構想によれば、つくば市の人口は今後も一定の人口定着が続き、 平成 47 年 (2035 年) の約 25 万 2 千人をピークとして、やがて緩やかに人口減 少に転じると予測されます。

年齢3階級別人口の割合は、15歳未満人口が平成25年の15.6%から平成47 年には11.4%に、同様に15歳~64歳人口は67.3%から66.2%に、65歳以上人 口は17.2%から22.4%になると推計されます。

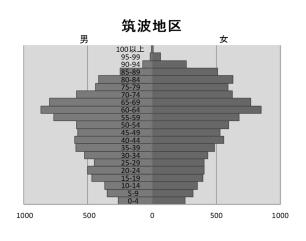
将来人口推計(つくば市未来構想より) (人) 300,000 平成47年 251,710 人 250,000 200,000 150,000 100,000 50,000 0 H25 27 29 31 33 35 37 39 41 43 45 47 49 51 53 55 57 59 61 63 65 67 年度

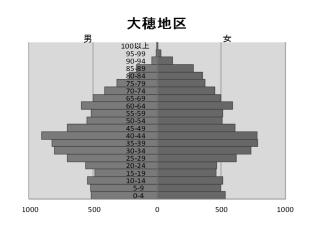


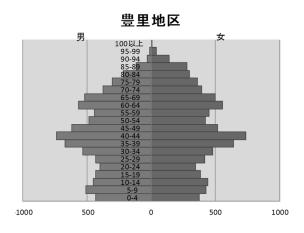
将来人口の年齢構成割合(つくば市未来構想より)

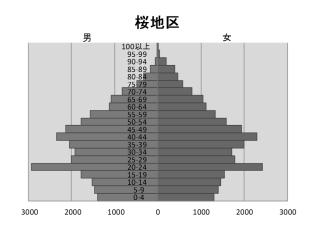
【参考】地区別人口ピラミッド(住民基本台帳 平成 26 年 10 月 1 日現在)

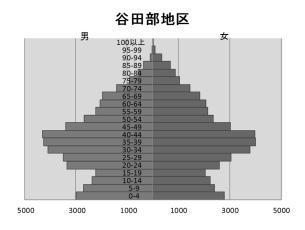
旧6町村別の人口ピラミッドをみると、北部の筑波地区と南部の茎崎地区は高齢者が多く子どもが少ない地区であり、一方、桜地区や谷田部地区は高齢者が少なく、特に桜地区は大学生を中心とした20代前半が突出して多いなど、地区によって全く異なる人口構成となっています。

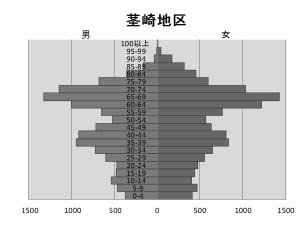












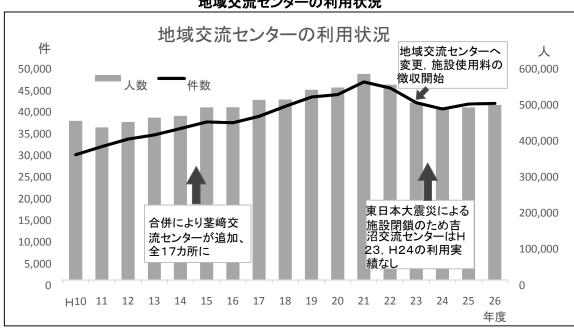
2. 生涯学習関連施設の状況

(1) 施設の概要. 利用状況

①地域交流センター(旧公民館)

つくば市の面積は283.72 kmで、うち可住地面積は約85%を占めます。この広 い市内には地域住民の社会教育を担う施設として 17 カ所の公民館が整備され, 各種講座や学級、図書貸出しなどに利用されてきましたが、平成22年12月策 定の「つくば市地域交流センター基本計画」により、それまでの公民館のあり方 を見直し、より市民の利便性の高い生涯学習施設、地域交流センターとして運用 されています。

利用状況をみると、平成21年度の45,669件、569,434人をピークに、東日本 大震災による施設閉鎖などの影響もあり減少傾向にありましたが、平成 26 年度 には40,695件,483,885人と,ここ数年は横ばいから微増に転じています。



地域交流センターの利用状況

地域交流センター (旧公民館)

地域交流センターは様々な学級、講座等を行う生 涯学習の施設です。市内には17の地域交流センタ 一があります。

【地域交流センター名】

筑波交流センター, 大穂交流センター, 吉沼交流セ ンター, 豊里交流センター, 谷田部交流センター, 松代交流センター, 二の宮交流センター, 春日交流 センター、島名交流センター、小野川交流センタ 一, 桜交流センター, 栗原交流センター, 竹園交流 センター,並木交流センター,広岡交流センター, 吾妻交流センター, 茎崎交流センター

②市民ホール

市内には,市民の文化の振興及び教養の向上を図り,市民福祉の増進に資する ことを目的とした施設として4カ所の市民ホールがあります。

利用状況をみると、旧茎﨑町合併により 4 カ所運用となってから利用人数は 年間延べ10万人を超えて推移していましたが、東日本大震災により2カ所(や たべ、とよさと)の施設が2年から2年半ほど閉鎖を余儀なくされたこともあ り、利用人数、件数ともに大きく落ち込みました。近年は増加傾向にあり、平成 26年度には1,381件,104,814人まで回復しています。

市民ホールの利用状況 件 人 160,000 3,000 東日本大震災による ____人数 件数 施設閉鎖(2カ所)の 140.000 2,500 ため利用減 120,000 2,000 100,000 1,500 80,000 60,000 1,000 40,000 合併により市民ホー 500 ルくきさきが追加、 20,000 4カ所運用に H10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25

市民ホールの利用状況

市民ホール

市民ホールは市民の文化の振興及び教養の向上を 図り、市民福祉の増進に資することを目的とした 施設です。各種講演会,映画会,演奏会,コンサー トなどに利用されています。市内には4カ所の市 民ホールがあります。

【市民ホール名】

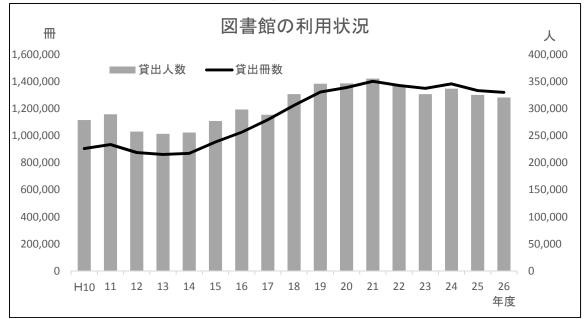
市民ホールやたべ、市民ホールつくばね、市民ホー ルくきざき, 市民ホールとよさと

③図書館

市内には、市民の生涯学習を支援するとともに、文化情報資源を受発信する「知」の拠点として、市民の要求に的確に応えることを運営の基本方針とする中央図書館があり、4カ所の地域交流センター図書室(谷田部・筑波・小野川・茎崎)とオンラインでの貸出・返却を行っているほか、市内48カ所のステーションを巡回する自動車図書館も運用しています。

利用状況をみると、平成 13 年度以降貸出人数、冊数ともに緩やかに増加し、平成 21 年度の 1,401,877 冊,355,561 人をピークに、近年は年間 130 万冊,32 万人前後で推移しており、平成 26 年度には 1,319,477 冊,320,483 人となっています。

図書館の利用状況



中央図書館

中央図書館は、つくば文化会館アルス内に設置されています。館内には約32万冊の図書、約200種類の雑誌、約13,000点のAV資料がおいてあります。

また,市内48カ所のステーションを巡回する自動車図書館と,谷田部・筑波・小野川・茎崎の地域交流センター図書室とはオンラインで結ばれていますので,貸出カードがあれば,これらの施設でも借りたり返したりできます。

④その他の生涯学習関連施設

市内の生涯学習関連施設の概要は以下のとおりです。

施設の種類	施設の概要
市民研修センター	市民の生涯学習活動や企業研修の場として、幅広い利用に対応できる施設です。入浴設備があり、研修で疲れた体を癒すことができます。
ふれあいプラザ	「ふれあいプラザ」は、市民に自主的な活動及び交流の場を提供し、生涯にわたる学習活動を総合的に支援することにより、 豊かな生涯学習社会の実現に寄与するために設置されました。
つくばカピオ	つくばカピオは各種室内スポーツや集会などの多目的な利用 のためのアリーナ、演劇利用を主目的とした劇場、文化関係の 諸室によって構成されています。建物は二つの異なった機能を 持つアリーナと劇場を構造的に分離しながら並列に配置して、 前面にそれぞれロビーを設けました。これらのロビー空間はつ くばカピオの前の大空間によって隣接する公園と結ばれてい ます。
ノバホール	ノバホールは、国内でも有数の音響効果を持つ音楽ホールであり、ギターソロからフルオーケストラ、ロックコンサートなど各種音楽をはじめ、映画、演劇等の鑑賞会や市民オーケストラ、市民劇団の発表等、まさに地域の芸術・文化活動の拠点として利用されています。
働く婦人の家	働く婦人の家は、勤労者やその家庭の主婦などのほか、これから働くことを希望する女子勤労者のために相談・指導・実習などを行い、知識・教養の向上と休養およびレクリエーションの場を提供しています。前期・後期・冬期に各種講座を開設します。
さくら民家園	さくら民家園は伝統的古民家を移築し、納屋などを配置し一般 公開しており、見学のほかお茶会などにも利用できます。
アルスホール	アルスホールは、つくば文化会館アルス内に設置された 100~150 名収容できる多目的ホールです。社会教育施設であるため営利目的・物品販売等の利用はできませんが、音楽会や講演会といった文化芸術活動に使うことができます。
つくば市民ギャラリー	中央公園内にあるレストハウスの一角を利用したギャラリーです。美術を目的とする利用を優先いたしますが、予約に空きがある場合は、音楽会や各種ワークショップ等、その他の目的でもご利用いただけます。
平沢官衙遺跡	平沢官衙遺跡は、古代(奈良・平安時代)の常陸国筑波郡の郡 役所跡と想定される遺跡で、昭和 55 年に国の史跡指定を受け ました。校倉、土倉、板倉の3棟を復元して古代空間を再現し、 案内所を併設しています。
出土文化財管理センター	市内の遺跡発掘調査による出土品を保管し,一部を展示しています。
桜歴史民俗資料館	桜地区内にある多数の発掘出土品,民具,古文書等を保存,展示しています。ナウマン象の化石や縄文時代の料理など,貴重で興味深い展示品が多数そろっています。
谷田部郷土資料館	谷田部地区内の文化財を収集し、展示したもので、江戸時代の 発明家「飯塚伊賀七」が製作した木製和時計の復元品があります。

※利用状況については資料編に記載

(2) 施設分布図

生涯学習関連施設の分布状況



3. 現計画における取組状況

平成18年に策定されたつくば市生涯学習推進基本計画では7つの施策の推進 方向と21の施策を掲げ、それぞれの施策ごとに関係する施策の内容・事業を庁 内の各課が取り組んできました。取組状況は毎年度進行管理調査を実施、原課評 価により適宜内容の見直しを行っています。

平成26年度の進行管理調査による計画の取組状況と今後の方向性は以下のと おりです。

(1) 生涯学習の基礎づくりを図るために

(1)-1 家庭教育の充実を図るために

社会教育指導員による家庭教育学級の指導・助言や講演会の開催などを行い保護者の学習の場の提供や家庭教育力の向上に努めた。また、ファミリーサポート事業や保育所地域活動事業などの地域子育て支援を通じて子育ての不安や負担を軽減しつつ楽しみながら子育てできる環境整備を進めた。

(1)-2 学校教育の充実を図るために

学力向上やキャリア教育,人権、健康、特別支援教育、国際理解、IT,環境など様々な分野で、児童生徒の自己教育力の向上を図り、生きる力を育む教育を推進した。キャリア教育、国際理解教育、IT教育、環境教育については「つくばスタイル科」の市共通カリキュラムで実施するなど、重点的に推進した。

(1)-3 地域の教育力向上を図るために

子ども会やスポーツ少年団など、地域の社会教育・社会体育の団体への支援を行い組織化や活性化を推進した。子育てコミュニティ団体への活動支援や NPO 団体による公益活動への補助などにより、地域全体での青少年健全育成や子育て支援の基盤づくりを推進した。

<今後の方向性>

県事業である「家庭の教育力向上プロジェクト事業」との連携を図るとともに, 活動団体のネットワーク化により更なる地域の教育力の向上を図る。

また、学校教育の充実に関しては、「つくば市教育振興基本計画(つくば市教育振興プラン)」と連携する。

(2) 生涯学習関連施設の整備・充実を図るために

(2)-1 施設改善のために(ハード面)

公民館のあり方を見直し地域交流センターとして新たに運営を開始するなど,市民のニーズに基づいた施設機能の充実を図った。また,図書館や既存体育施設の設備改善・改修により利用環境の改善を図った。

(2)-2 関連施設の充実と連携のために(ソフト面)

市内の学校施設及び設備を定期的・継続的に市民に開放し、幅広いスポーツ活動により地域住 民相互の交流や社会教育の振興を図った。また、地域交流センターや体育施設に公共施設予約シ ステムを導入し、利用者の利便性の向上を図った。

<今後の方向性>

市民が身近で気軽に利用できる施設として,機能の充実や施設相互のネットワーク化、利便性の更なる向上を図る。

(3) 市民の学習成果を生かすために

(3)-1 生涯学習に関する指導者を養成するために

生涯学習関連研修の充実として青少年健全育成の講演会を開催するとともに、生涯学習情報データベースとして指導者情報を登録し、チラシや市ホームページで周知を行った。

(3)-2 市民の学習成果を生かす支援をするために

市民の問合せに応じて学習希望者に生涯学習指導者を紹介し、指導者として活躍できるよう支援を行った。また、庁内職員向けの市民協働まちづくり研修会や社会教育指導員研修会を実施し、市民と協働するための行政内部での体制づくりを進めた。

<今後の方向性>

講演会のみでなく参加者が情報や意見を交換しあえる場とするなど研修内容 の充実を図るとともに、生涯学習指導者データベースの充実や地域交流センター 講座などでの指導者としての活躍の場を拡大する。

市民との協働による生涯学習の推進に向けて,行政職員の更なる質の向上やコーディネート能力の向上を目指す。

(4) 学習情報の提供と学習相談の充実を図るために

(4)-1 市民が必要とする学習情報を提供するために

市ホームページの整備・充実により情報の探しやすさや使いやすさ向上を図るとともに、図書館の最新情報提供や図書の Web 予約など利便性を向上した。広報紙への学習情報掲載、地域のCATV やコミュニティ FM での学習情報提供など、多様な媒体での情報提供を進めた。

(4)-2 学習相談に応じるために

図書館のレファレンスカウンターに図書館司書を常駐させ相談業務を充実したほか、社会教育指導員の研修会を実施し、市民一人一人の学習要求に応えよりよい学習につながる相談しやすい環境づくりに努めた。

く今後の方向性>

市民が生涯学習の情報を容易に入手できるよう,多様な媒体による情報提供の充実を図る。

各地域交流センター等に配置されている,社会教育指導員による学習相談をさらに充実する。

(5) 豊かな学びとスポーツ・レクリエーション活動の充実を図るために

(5)-1 市民の学習要求に応えるために

市民の学習要求に応えるため、各交流センターで自主的に企画した多様な講座を開催したほか、受講後アンケートにより市民のニーズを把握し次企画に活かした。少子高齢化や環境問題、地域課題解決など、幅広い分野について関係課と連携した共催講座を開催した。

(5)-2 市民の自主学習を支援するために

市広報紙やホームページを活用し学習活動を支援するための情報提供を行った。図書館では刊行図書の配置により文化財についての情報提供を進めたほか、土日夏休みの閲覧室の利用方法を改善するとともに集会室を自主学習室として提供するなど学習スペースの確保に努めた。

(5)-3 青少年の学校外活動を支援するために

6つの地域交流センターで青少年の居場所を開設したほか、児童館での児童を対象とした行事やクラブ活動などを実施した。つくばサイエンスラボ事業において青少年の活動を補助する市民のボランティアを配置し、地域の世代間での交流や対話などの成果がみられた。

(5)-4 多くの市民にスポーツ・レクリェーション活動を提供するために

誰もが気兼ねなくスポーツを始められる場を提供するためスポーツ入門講座を開催するとともに、市主催の各種事業で体育指導委員に役員やスタッフとして協力を得るなど、市のスポーツ 振興のため体育協会や体育指導委員との連携・協力を推進した。

(5)-5 身近なスポーツ・レクリェーション活動を充実させるために

スポーツ推進計画を策定し、その計画のなかでジョギングコースやサイクリングコースなどを含むスポーツ環境の整備・充実を図る施策を位置づけた。また、つくば市スポーツ推進委員協議会の研修会の実施を通じて推進委員の活動促進と資質の向上を図った。

(5)-6 図書館事業の拡充を図るために

図書館において人形劇やパネルシアターなどのボランティアによる主催事業を開催し定着を 図った。市広報紙への掲載や南駐車場エレベータホールでの情報掲示、図書館通信「ヨモッカ」 の発行などにより図書館事業に関する広報の充実を図った。

<今後の方向性>

各地域交流センターや図書館,市の関連施設や団体と連携のもと,引き続き豊かな学びとスポーツ・レクリエーション活動の充実を図る。

平成26年3月策定の「つくば市スポーツ推進計画」との連携を図る。

(6) 人と文化がふれあい、お互いに助け合う心安らぐまちづくりを図るために

(6)-1 市民活動・自主活動の育成と推進を図るために

社会教育指導員の研修会を開催し指導員としての心構えや必要な知識の習得を図り、市民の生涯学習を支援する職員の資質向上を推進した。また、市民活動センターの指定管理者変更により、団体の再登録や活動状況の把握を進めるとともに、地域交流センターを利用する団体(サークル)の一覧を市ホームページに掲載し市民が自由に閲覧できる環境を整備した。

(6)-2 学生や外国人住民との融和による市民活力の増大にむけて

市民による実行委員会形式で経済、芸術、歴史、健康、青少年の問題など多岐にわたるテーマで開催する「つくば人間学講座」や、多文化共生社会への意識啓発を目的に国籍や年齢を問わず多くの人が参加する「つくばワールドフットサル」など、市民の活力と行政のパートナーシップによるイベントを開催した。

(6)-3 各種文化財の保存とその利活用を推進するために

市内にある小田城跡や平沢官衙遺跡などの各種文化財の調査研究・保護に取り組むとともに、 小田城跡調査結果の一般公開や平沢官衙遺跡の巡回企画展などを開催し市民への情報発信を進めた。また、文化財展示施設の常設展示一部更新・改善を行ったほか、小中学校による展示施設 利用や地域交流センターでの古文書講座など、学校教育や市民の学習での活用を進めた。

く今後の方向性>

市民との協働によるイベントや企画を今後とも推進するとともに,市民の学習 ニーズに応える職員,施設等の社会教育支援体制の整備や各種文化財の保護・利 活用をさらに進める。

(7) 生涯学習支援の仕組みの整備を図るために

(7)-1 全庁的な連携・協力体制を整備・充実するために

生涯学習推進本部を開催し、生涯学習推進基本計画の進捗状況や現状把握、課題の整理等の報告を受け、市民ニーズから必要とされる新たな取組の必要性など、全庁的な生涯学習推進について協議した。

(7)-2 市民の生涯学習ニーズに対応した生涯学習事業を開発するために

自主学習の拠点となる図書館の利用情報提供やつくば市OB人材活動支援事業など生涯学習を支援する体制の広報・啓発活動を行うとともに、筑波大や研究機関との連携による活動・事業 (スーパー・サイエンス・リーグ, つくばサイエンスラボ, 科学フェスティバルなど) を推進しつくば市の特色を活かした生涯学習事業を展開した。

(7)-3 市民との連携・協働による生涯学習推進を図るために

図書館運営に携わる市民ボランティアを募集し、市民との連携・協働による図書館運営の充実を図った。図書館協議会を開催し図書館運営についての意見を伺い検討するなど、市民のニーズに対応した施設の管理・運営に努めた。

<今後の方向性>

行政の持つ人材や施設の活用はもちろん、つくば市内の大学や研究機関、市民との更なる連携・協働を進め、全市的な生涯学習のまちづくりを推進する。

4. 市民意向

計画の策定に当たり,平成24年度に実施した「生涯学習に係る市民意識調査」 の結果は以下のとおりです。

(1)調査概要

調査地域	つくば市全域		
対象者 市内在住の20歳以上79歳までの男女2,400人を無作為抽品			
調査方法 郵送による配布・回収			
調査期間 平成 24 年 11 月 1 日~11 月 19 日			
有効回収数	761 票		
有効回収率	31.7 %		

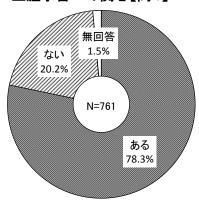
(2) 主な調査結果

※「問〇」はアンケートの設問番号、N=Oは有効回答数

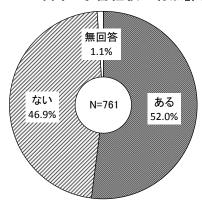
①生涯学習の関心と実際の学習活動

学習活動を行いたいと思っている人が約8割いる一方,過去1年間に学習活動を行った人は半数にとどまる

生涯学習への関心【問4】



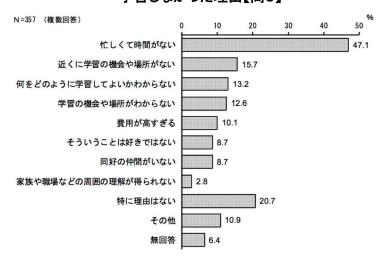
ここ1年間の学習経験の有無【問5】



②学習しなかった理由

学習活動を行わなかった理由は「忙しくて時間がない」が47.1%で最も多い

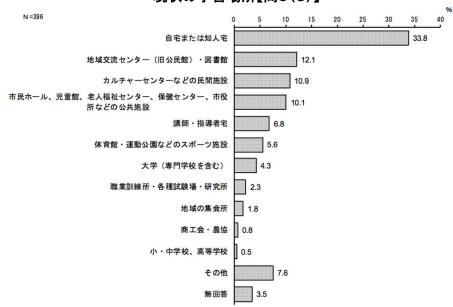
学習しなかった理由【問5】



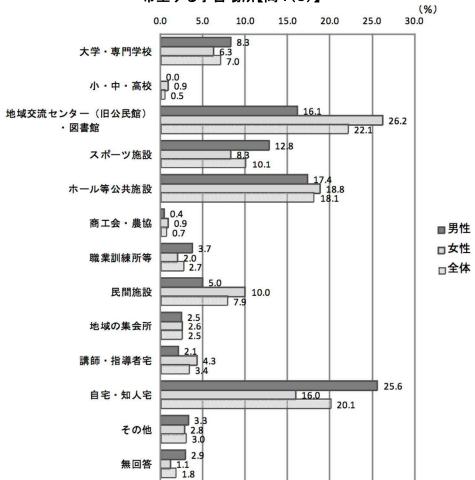
③学習場所の現状と希望

学習場所について、現状では「自宅・知人宅」が33.8%と最も多い。希望する学習場所は、男性は「自宅・知人宅」が最も多く、女性は「地域交流センター・図書館」が最も多い

現状の学習場所【問5(3)】



希望する学習場所【問4(3)】



4学習内容の希望と実態

「仕事に役立つ学習や資格取得」が希望・実態ともに最も多い一方,2番目に希望の多い「健康の維持・増進や医療」は実態では「芸術・芸能・趣味」に次ぐ3番目にとどまる

希望する学習内容【問4(1)】(上位5つまで)

	学習内容	希望(%)		
1	仕事に役立つ学習や資格取得	27. 9		
2	健康の維持・増進や医療	18. 3		
3	芸術・芸能・趣味	14. 9		
4	知識・教養の向上や自己啓発	11. 2		
5	スポーツ・レクリエーション活動	9. 2		

^{*} 第3位まで答えてもらったうち、第1位に挙がった項目

実際の学習内容【問5(1)】(上位5つまで)

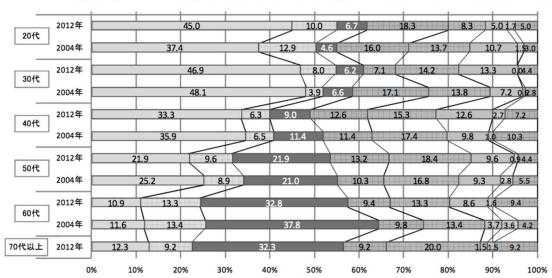
	学習内容	実態(%)		
1	仕事に役立つ学習や資格取得	26. 0		
2	芸術・芸能・趣味	19. 9		
3	健康の維持・増進や医療	13. 1		
4	知識・教養の向上や自己啓発	12. 9		
5	スポーツ・レクリエーション活動	8. 1		

⑤年代別の学習内容の希望

20代から40代までは「仕事に役立つ学習や資格取得」の希望が多く、50代以降は「健康の維持・増進や医療」の希望が多くなる

希望する学習内容【問4(1)】(年代別)

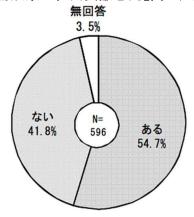
□職業 □家庭・日常生活 ■健康 □教養 □芸術・芸能・趣味 □スポーツ □ボランティア・地域活動 □その他の学習



⑥学習成果の社会貢献意向

過半数の54.7%が自分の学習成果を社会に貢献したいと考えている

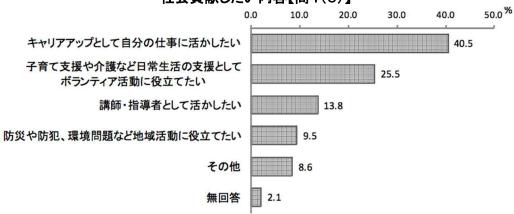
学習成果の社会貢献意向【問4(5)】



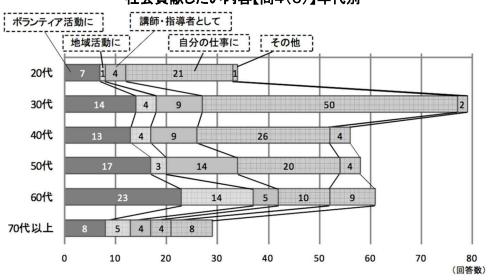
⑦社会貢献したい内容

貢献したい内容は、「キャリアアップとして自分の仕事に活かしたい」が最も多く特に若い世代に顕著。続く「子育て支援や介護など日常生活の支援としてボランティア活動に役立てたい」は年代が上がるほど多くなる

社会貢献したい内容【問4(6)】



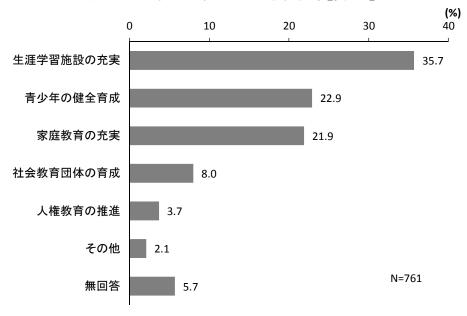
社会貢献したい内容【問4(6)】年代別



⑧市に重点的に取り組んで欲しい生涯学習施策

重点施策の希望として、「生涯学習施設の充実」が 35.7%で最も多く、次いで 「青少年の健全育成」22.9%、「家庭教育の充実」21.9%の順となっている

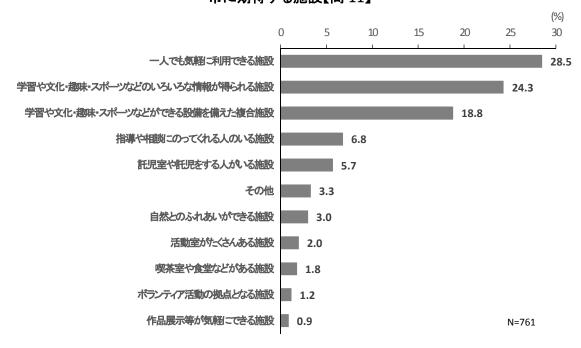
重点的に取り組んで欲しい生涯学習施策【問13】



⑨市に期待する施設の内容について

「一人でも気軽に利用できる施設」が28.5%で最も多く、次いで「学習や文化・趣味・スポーツなどのいろいろな情報が得られる複合施設」24.3%、「学習や文化・趣味・スポーツなどができる設備を備えた複合施設」18.8%である

市に期待する施設【問 11】



【参考】つくば市の現状やまちづくりの取組についての満足度(H25市民意識調査より)

普段の生活のなかでの満足度について、37項目の満足度を4段階(満足/どちらかといえば満足/どちらかといえば不満/不満)で評価してもらったところ、「生涯学習」の満足度(満足/どちらかといえば満足の合計)は32.9%で、全37項目中22番目となっている

日常生活の満足度<H25市民意識調査>

凡例		満足・どちらかと いえば満足	不満・どち いえば不	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	わからなし	い無回答
	0%	20%	40%	60%	80%	100%
2) 病院・診療所などの医療機関		!	79.2%		1	2.2% 8.6%
7) ごみ処理			77.6%	•	12	.6% 9.7%
14) 住宅環境		67	7.7%		16.7%	15.6%
12) 緑や水辺の保全や自然環境		66	5.3%		16.3%	17.4%
16) 上水道整備		65.	.0%		18.4%	16.6%
13) 公園や遊び場		64.	.9%		19.3%	15.7%
17) 下水道整備		64.	.9%		18.6%	16.5%
1) 健康診断などの保健サービス		64.	3%		14.6%	21.1%
35) 市の広報・ホームページ		60.5	%	13.	4%	26.0%
33) 近所づきあい		59.1%	6	16.	2%	24.8%
18) 地域交流センターや図書館などの文化施設		57.2%		21	.0%	21.9%
15) 道路整備		55.2%			35.2%	9.5%
6) 生活環境(騒音・悪臭など)対策		53.7%		24.2	2%	22.1%
34) 区会・自治会などの地域活動		49.6%		15.0%	35.3	3%
10) 火災などへの消防対策		43.9%	12.0%		44.1%	
19) スポーツ・レクリエーション		43.6%	14.9	%	41.5%	
21) 文化•芸術		42.9%	13.3%		43.9%	
8) 防犯対策		41.1%	25	.2%	33.	8%
23) 小中学校の学校教育		38.1%	15.3%		46.6%	
11) 交通安全環境(通学路の安全など)の整備		37.9%		39.3%		22.8%
27) 国際化への対応(外国人へのサポートなど)		34.9%	7.3%		57.8%	
20) 生涯学習		32.9%	12.3%		54.9%	
9) 地震などの災害対策		32.8%	22.2%		44.9%	
3) 保育園・学童クラブなど子育て支援サービス		32.1%	14.3%		53.6%	
30) 観光の振興		31.9%	21.6%		46.5%	
37) 情報通信技術を活用した行政サービス		31.8%	16.4%		51.8%	
22) 文化財等の保存・調査		28.3% 8.2	2%	63	3.5%	
29) 商業・工業の振興		25.1% 15	.7%		59.2%	
26) 男女共同参画		24.9% 9.8%		65.	5%	
24) 青少年の健全育成対策		24.8% 13.4	4%	6	1.8%	
36) 行財政改革の推進(健全な財政運営)		24.3% 2	0.7%		55.0%	
25) 平和·人権教育		23.2% 10.6%		66.	2%	
4) 高齢者の福祉		23.0% 16.6	6%	6	0.3%	
28) 農業の振興		23.0% 17.	7%		59.3%	
31) 新しい産業・起業しやすい環境の創出		19.6% 16.6%		63	3.7%	
5) 障害者の福祉		18.3% 14.1%		67.5	5%	
32) 雇用促進(就業支援)		15.3% 25.0%		, ,	59.6%	

5. 課題の整理

つくば市の生涯学習における課題は以下のとおりです。

(1) つくば市の特色から

- ・つくば市は現在も人口が増加しており、つくば市未来構想によれば、平成26(2014)年の約22万人から平成47(2035)年には約25万2千人に達すると見込まれます。
- ・15 歳から 64 歳のいわゆる生産年齢人口の層の厚さはもちろん, 15 歳未満人口 も増加しており少子化の流れは緩やかです。また,団塊世代の高齢化などもあり 65 歳以上人口も着実に増加しています。

4

このため,

子どもから成人、高齢者に至るまで、幅広い世代、ライフスタイルに 対応したバリエーション豊かな生涯学習のメニューを展開していく 必要があります。

- ・広大な面積を有するつくば市は、研究学園都市を持つ一方、田園地帯に恵まれ、 地域により環境や産業等に大きな違いがみられるまちです。
- ・地区ごとの年齢別人口構成をみると、市の南北地域(茎崎地区、筑波地区)において、55~74歳の占める人口割合が他地域より著しく高くみられます。



このため,

様々な行政サービスにおいて、地域の特性をいかしながらも、地域に ばらつきが生じないよう推進していくことが大切です。生涯学習でも、 全庁的な協力体制を強固にし、各種施策をすすめる必要があります。

- ・つくば市未来構想では未来の都市像として『住んでみたい 住み続けたいまちつくば』を掲げています。この未来の都市像の実現に向けた4つのまちづくりの理念のうち、生涯学習に関係する理念1では『人を育み、みんなで支えあうまち』を目指すとしています。
- ・つくば市未来構想を実現するための計画,つくば市戦略プランでは,このまちづくりの理念のもと,生涯学習に関する施策としてスポーツや文化芸術の振興,文化財保護などを推進するとしています。



このため,

人を育むこと,みんなで支えあうことなど,生涯学習が得意とする分野を一層推進することで,つくば市の未来の都市像やまちづくりの理念の実現に寄与していくことが重要です。

- ・研究学園都市として大きな変貌があったつくば市は、つくばエクスプレスの開業 に伴い、定住や交流人口の増加が進み、県南地域の中核都市として成長を続けて いるとともに、多くの研究者、学生が世界中から集まり、多様な文化背景をもつ 人も増加しています。
- ・市内では文化芸術、スポーツ、環境問題、子育てなど、様々なテーマや目的のも とに多くの団体・グループが活動しています。市民の自主的な活動のみならず、 市と市民との協働事業も盛んになっています。



このため,

様々な主体と連携しながら、つくば市の特色や資源(研究機関、大学、 外国人、よりよいまちづくりに向けた意識の高い市民など)を利・活 用した生涯学習の推進が求められます。

(2) 生涯学習の取組から

・平成 18 年 3 月に策定されたつくば市生涯学習推進基本計画には計 21 の施策が 掲げられており、担当課である生涯学習課(当時)をはじめ庁内関係各課によっ て様々な事業が展開されています。平成 26 年度には 91 の事業が行われ、原課 による評価では全ての事業が目標水準以上の取組となっています。



このため,

新たな生涯学習推進基本計画においても、これまでの施策や評価を踏まえつつ新たな課題への対応なども視野にいれ、生涯学習推進本部のもと全庁を挙げた取組を推進していく必要があります。

・地域の教育力向上については、様々な社会教育団体や文化・スポーツ団体等の活動が行われていますが、高齢化等による団体の活動低下、加入者の減少、横の連携や広域的な事業の浸透といった点で課題がみられます。



このため,

各団体の活性化を図るべく,指導助言や積極的な広報等,側面的支援 を継続して行っていくことが必要です。また,団体個々のみならず多 様な団体同士のネットワークを構築していくことが求められます。

・市民の学習成果を活かすため、指導者の養成と成果を生かす支援の両面から取り 組んでいます。前者は着実に実績を伸ばしているものの、後者については、学習 成果が市民協働のまちづくりにつながるようなコーディネート能力の更なる向 上が期待されます。



このため,

情報交換や事例研究等様々なプログラムによる研修や指導者情報の整備·活用,成果発表機会の充実を図るとともに,行政内部で市民協働への認識を更に高め,まちづくりにつなげる必要があります。

・余暇等を活用し、日常的な市民の健康増進・レクレーションを兼ねたスポーツが 盛んになる中、各種事業での参加者のばらつきや、事業推進のための協力スタッ フ等の固定化が見られます。



このため,

スポーツの関連施設の充実と並行して,市民のライフスタイルやニーズにあった事業の見直しや,指導員等人材の発掘や連携が更に望まれます。

・人と文化がふれあい、お互いに助け合うまちづくりに向けて、市民活動団体等の 登録促進や市からの情報発信を行っていますが、市民の自主活動がさらに地域 の絆づくりに結びつくよう、より一層の支援が望まれます。



このため,

個人の知識·技能向上のみならず,地域活動や生活の質の向上,より 良い地域づくりへの貢献につながるような学習機会の提供,自主サー クル・グループの支援等を行っていく必要があります。

・市内の生涯学習関連施設として17の地域交流センター(旧公民館)があるほか, 市民ホール,中央図書館,ノバホールなどの文化教育施設があります。地域交流 センターや市民ホールの利用状況は震災による建物閉鎖などの影響もありまし たが,近年は持ち直してきています。



このため,

施設利用者の利便性が向上するよう運用面や設備面で必要な改善を行うなど、施設の稼働率を上げる取組や利用者のニーズを吸い上げ反映できる仕組づくりを進める必要があります。

(3) 生涯学習アンケートの結果から

- ・学習活動を行いたいと思っている人が8割いる一方,過去1年間に学習活動を 行った人は半数にとどまります。学習活動を行わなかった理由は「忙しくて時間 がない」が47.1%で最も多くなっています。
- ・学習場所について,現状では「自宅・知人宅」が33.8%と最も多くなっています。希望する学習場所は,男性は「自宅・知人宅」が最も多く,女性は「地域交流センター・図書館」が最も多くなっています。



このため,

学習意欲はあるものの時間がないため断念している人も多く, 地域交流センターや図書館などでの夜間や土日の柔軟な運用や, 自宅でインターネットなどを利用した学習などの検討を進める必要があります。

- ・学習の内容について、「仕事に役立つ学習や資格取得」が希望・実態ともに最も多い一方、2番目に希望の多い「健康の維持・増進や医療」は実態では「芸術・芸能・趣味」に次ぐ3番目にとどまっています。年代別にみると、20代から40代までは「仕事に役立つ学習や資格取得」の希望が多く、50代以降は「健康の維持・増進や医療」の希望が多くなる傾向がみられます。
- ・過半数の 54.7%が自分の学習成果を社会に貢献したいと考えています。貢献したい内容は、「キャリアアップとして自分の仕事に活かしたい」が最も多く、特に若い世代に顕著です。続く「子育て支援や介護など日常生活の支援としてボランティア活動に役立てたい」は年代が上がるほど多くなっています。



このため,

仕事やキャリアアップにつながる学習がしたい若い世代や健康の維持増進、ボランティアに感心の高い高齢者など、ライフステージに応じた学習内容の工夫を行う必要があります。

・重点施策の希望として、「生涯学習施設の充実」が35.7%で最も多く、次いで「青 少年の健全育成」22.9%、「家庭教育の充実」21.9%の順となっています。



このため.

今後も生涯学習施設の充実や青少年の健全育成, 家庭教育の充実など を推進していく必要があります。

・施設の内容としては、「一人でも気軽に利用できる施設」が 28.5%で最も多く、 次いで「学習や文化・趣味・スポーツなどのいろいろな情報が得られる複合施設」 24.3%、「学習や文化・趣味・スポーツなどができる設備を備えた複合施設」18.8% となっています。



このため,

誰もが身近で気軽に利用できる施設となるよう、施設内容や運営面での改善を図る必要があります。

(4) 生涯学習推進に向けた課題からの方向性

以上のことから、今後の生涯学習推進に向けて、以下のような取組を進める必要があります。

- 1)年代やライフスタイルに応じた多様な学習要望に応じる,個人の自立に向けた学習機会の提供
- 2) 学習に関する情報提供や相談, 学びたい人と教える人とのコーディネートなど生涯学習環境の整備
- 3) 市民が自発的に集い、学び、仲間と交流し、成果を発表したり、新しい知識・芸術文化にふれあえるような生涯学習関連施設の充実
- 4) スポーツやレクリエーション、芸術活動、歴史や文化の継承など、絆づくりと地域づくりに向けた学習機会の提供
- 5)生涯学習推進本部を中心とした市としての取組の強化やつくば市の持つ特色 や資源(研究機関,大学,外国人など)との連携・協働の強化など,生涯学 習推進体制の強化

第3章 計画の基本的考え方

1. 基本理念

生涯学習は、個々人の自己実現を図る学習活動であるとともに、地域社会の様々な課題に対応し解決していく役割も求められていることから、生涯学習の推進に当たっては、生涯学習・社会教育関係部局だけではなく、総合行政として自治体の全部局で取り組まなければなりません。

つくば市においては、平成 5 年に市長を本部長として関係部局からなる「つくば市生涯学習推進本部」を設置し、生涯にわたって自主的、創造的に学び続けることはまちづくりに極めて重要と考え、市民一人一人が健康で楽しく生きがいを持って暮らせるよう、平成 18 年につくば市生涯学習推進基本計画を策定し、市民の生涯学習活動を推進してきました。

これまで講座やイベントの開催,社会教育施設の充実と活用,学習相談や啓発,多様な主体との協働などにより,市民一人一人の生涯学習を支援してきましたが,人口増加の続く本市においては,生涯学習に対する市民のニーズは一層多様化しており,さらに,個人で知識や技術を習得するだけでなく,その成果を活かしたい,地域社会に貢献したいという人も増えています。

市では平成27年3月,基本的なまちづくりの指針となる『つくば市未来構想』を策定,まちづくりの理念のうち,生涯学習が関係する理念1に「人を育み,みんなで支えあうまち」を掲げました。生涯学習においても,個人の学習要望に応じて「人を育む」とともに,その成果を「みんなで支えあう」まちづくりに活かしていくことが求められています。

こうしたことから,新しい生涯学習推進基本計画では,人と人,地域と地域,知識と知識,過去と未来など様々なものを有機的に「つなぐ」こと,その相互作用から新たな価値や更なる学びを「つむぐ」ことを目指し,第2次つくば市生涯学習推進基本計画の理念を

生涯学習で つなぐ つむぐ つくば

と設定します。

2. 基本方針

基本理念を実現するための基本方針として、つくば市の生涯学習は(1)市民の自主性・主体性の尊重、(2)市民と行政のパートナーシップ、(3)地域の歴史・文化の継承と創造、(4)多様な主体とのネットワーク、の4つを定め、「つなぐ つむぐ つくば」の実践に取り組みます。

なお、これらの取組によって本計画の理念を実現するとともに、市のまちづく りの理念「人を育み、みんなで支えあうまち」にも貢献します。

また,市民が主体的に学びあえる環境や地域を知り愛するきっかけづくりを 通して住みやすいまち,魅力あるまちをアピールすることで,つくば市の未来都 市像「住んでみたいまち」住み続けたいまち」の実現にも貢献します。

(1)市民の自主性・主体性の尊重

個人や地域住民の自立に向けた意識(自助)を高める

(2) 市民と行政のパートナーシップ

協働による地域づくりの実践(共助)にむすびつける

(3)地域の歴史・文化の継承と創造

地域資源を掘り出し活用することで更なる新たな価値を創造する

(4)多様な主体とのネットワーク

庁内の関係各課はもとより、大学や研究機関、民間団体等との連携・協 働を推進しネットワークを構築する

3. 施策の柱

本計画を推進するための施策の柱を以下のとおり設定します。

(1)個人の自立に向けた学習機会の提供

年代やライフスタイルに応じた多様な学習要望に対応するとともに,一方的な知識の伝達にとどまらず,その成果が自己実現や社会への還元など,「生きる力」となり具体的な実践につなげていけるような学習機会の提供を進めます。

(2) 生涯学習環境の整備

新たに学習を始めたい人や身につけた知識や技術を活かした人同士をつなぎ、 知の循環型社会を構築するため、学習に関する情報提供や相談、指導者の育成な ど生涯学習環境の整備を進めます。

(3) 生涯学習関連施設の充実

市民が自発的に集い学び、仲間と交流し、成果を発表したり新しい知識・芸術 文化にふれあえる場として、身近で気軽に利用できる生涯学習関連施設の充実 を進めます。

(4)絆づくりと地域づくりに向けた学習機会の提供

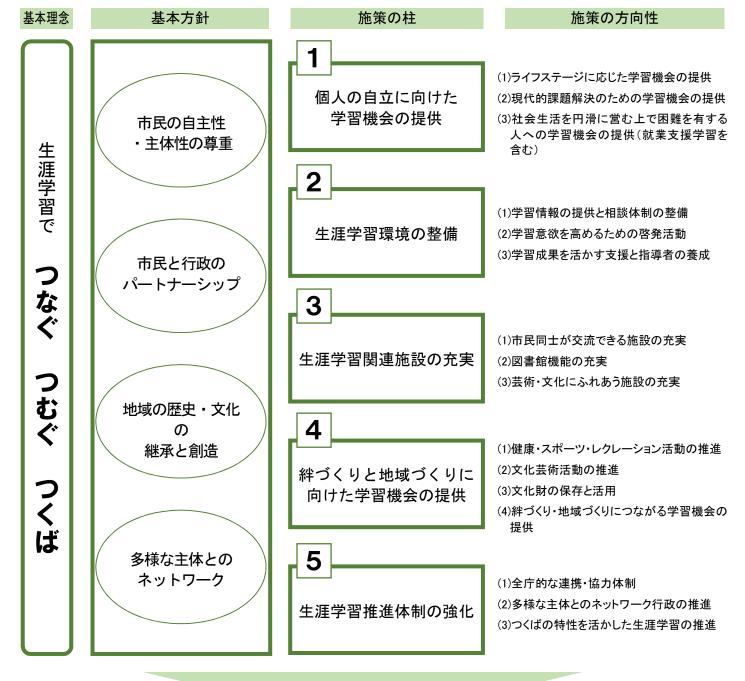
スポーツやレクリエーション,芸術活動の振興,文化財保護や歴史・文化の継承などを通じて,人と人,地域と地域が結びつき,ともに成長していけるような学習機会の提供を進めます。

(5)生涯学習推進体制の強化

生涯学習推進本部を中心とした庁内取組体制の強化や,つくば市のもつ特色や資源(研究機関,大学,外国人など)との連携や協働の推進など,庁内だけでなく全市を挙げて生涯学習を推進する体制づくりを進めます。

4. 施策の体系

つくば市生涯学習推進基本計画の施策の体系は以下のとおりとします。



まちづくりの理念・将来都市像の実現に貢献

つくば市未来構想

まちづくりの理念「**人を育み、みんなで支えあうまち**」 将来都市像「**住んでみたいまち 住み続けたいまち**」